

スライド条項について

令和4年12月

千葉市 建設局 土木部 技術管理課

1. スライドの分類
2. 単品スライド
 運用マニュアル 改定概要
 請求額計算例 記入方法
3. 全体スライド
4. インフレスライド
5. お問い合わせ先

1. スライドの分類

1. スライドの分類

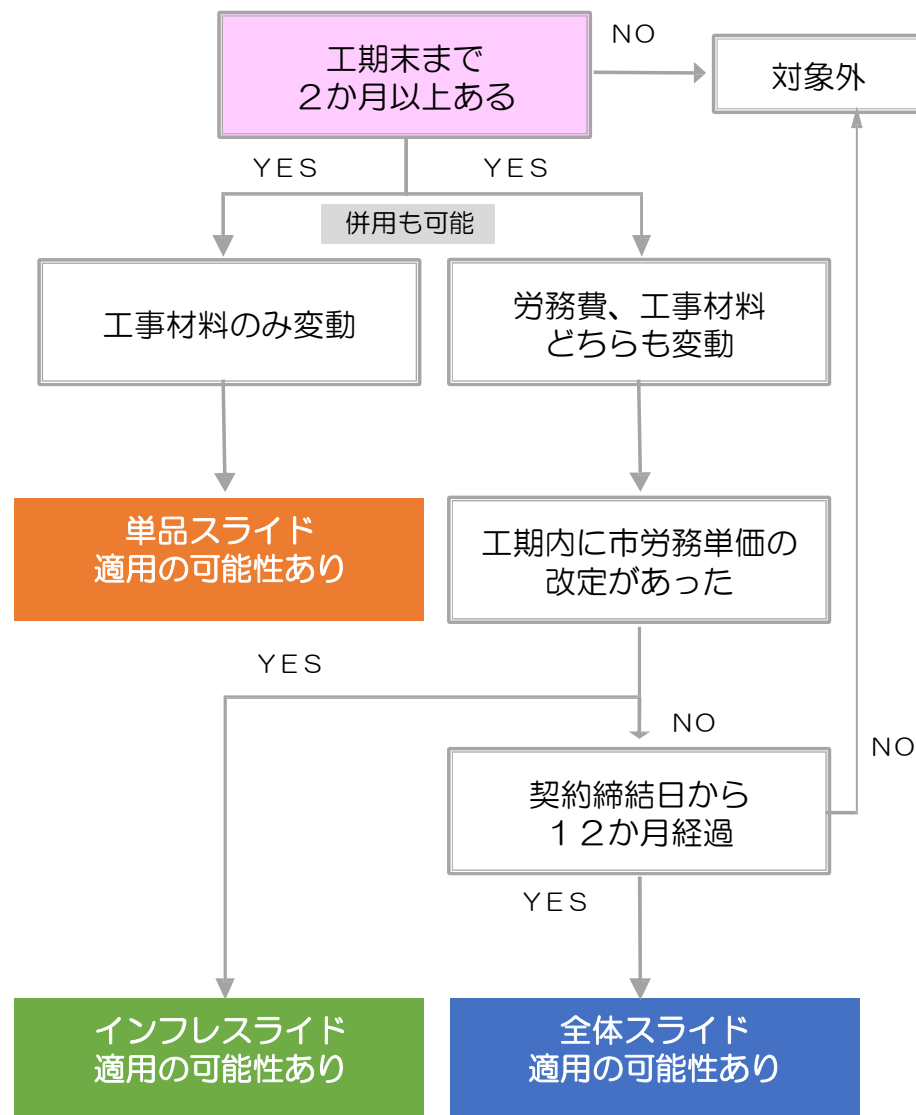
1. スライドの分類

各スライドについて

項目		全体スライド (第1～4項)	単品スライド (第5項)	インフレスライド (第6項)
適用対象工事		工期が12ヶ月を超える工事 但し、残工期が2ヶ月以上ある 工事(比較的大規模な長期工事)	すべての工事 但し、残工期が2ヶ月以上ある工 事	すべての工事 但し、残工期が2ヶ月以上ある工 事
条項の趣旨		比較的緩やかな価格水準の変動 に対応する措置	特定の資材価格の急激な変動に 対応する措置	急激な価格水準の変動に対応する 措置
請負額変更 の方法	対象	請負契約締結の日から12ヶ月経過 後の残工事量に対する資材、労務 単価等	部分払いを行った出来高部分を除 く特定の資材(鋼材類、燃料油類 等)	基準日以降の残工事量に対する 資材、労務単価等
	受注者 の負担	残工事費の1. 5%	対象工事費の1. 0% (但し、全体スライド又はインフレ スライドと併用の場合、全体スライ ド又はインフレスライド適用期間に おける負担はなし)	残工事費の1. 0% (30条「天災不可抗力条項」に準拠 し、建設業者の経営上最小限度必 要な利益まで損なわないよう定め られた「1%」を採用。単品スライドと 同様の考え)
	再スライド	可能 (全体スライド又はインフレスライド 適用後、12ヶ月経過後に適用可 能)	なし (部分払いを行った出来高部分を 除いた工期内全ての特定資材が対 象のため、再スライドの必要がな い)	可能

1. スライドの分類

下記のフローにより適用の可能性のあるスライドを確認することができます。



1. スライドの分類

スライド条項の活用について



令和4年7月

スライド条項は、千葉市建設工事工事請負契約約款第26条に規定された制度です。

工事の契約締結後に賃金水準や物価水準が変動し、その変動額が一定程度を超えた条件を満たした場合に、請負代金額の変更を請求することができます。

- 特定の工事材料の価格に著しい変動が生じた場合（**単品スライド**）
- 急激なインフレ又はデフレが生じ、短期的かつ急激に賃金水準又は物価水準が変動した場合（**インフレスライド**）
- 契約締結日から1年経過した後に賃金水準又は物価水準が変動した場合（**全体スライド**）

上記の場合、スライド条項が活用できるかもしれません。また、必要に応じて選択することや、併用することにより、物価高騰や賃金水準の変動に適切な対応ができるものと考えています。お気軽に発注担当課、又は技術管理課までご相談ください。

制度の詳細については市HPでもご確認いただけます。
https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doboku/gijutsukanri/zentan_slide.html

- 具体的な請求方法について 各発注担当課、又は技術管理課
- スライド条項全般について 技術管理課
 TEL : 043-245-5092
 E-mail : gijutsukanri.COP@city.chiba.lg.jp

スライド条項の概要とスライド額の算定方法

スライド分類

スライド分類のフローチャート。工期未だ2か月以上ある場合は対象外。YESの場合は併用可能。工事材料のみ変動は単品スライド適用の可能性がある。労務費、工事材料どちらも変動は工期内に市労務単価の改定があった場合に単品スライド適用の可能性がある。併用可能な場合はインフレスライド適用の可能性がある。NOの場合は契約締結日から12か月経過した場合は全体スライド適用の可能性がある。

単品スライド（第26条第5項）

対象 (A)	対象外 (概算部分)
<ul style="list-style-type: none"> 変動額が対象工事費の1%を超える工事材料 (対象工事費 = 請負代金額 - 概算部分請負代金額) 	<ul style="list-style-type: none"> 部分払完了部分 (※1) 部分引渡し完了部分

※1 部分払済請求時に単品スライド条項の適用対象とすることを要請し、部分引渡し結果通知に適用対象と記載があった場合は、対象とすることができます。

スライド額 (変更額) = Aの変動額 - 対象工事費 × 1%

主要材料の変動額 (A) (材料のみを対象) と、請負代金額 (変動前対象工事費: B) の関係を示すグラフ。対象工事費 (B) の1%を超える変動額 (A) が発生した場合、単品スライド適用が可能。ただし、A > B × 1.0% の場合のみ単品スライドを適用可能。

- 工事材料は、鋼材、燃料油、その他材料ごとに対象工事費の1%を超えるかどうかを判定してください。
- その他材料の分類については発注担当課に相談してください。
- 対象となる工事材料の購入時期や購入価格を証明する書類（納品書、請求書など）を提出する必要があります。
- ※「概算部分」が無い場合は、全体が対象工事になります。

インフレスライド（第26条第6項）

対象 (A)	対象外
<ul style="list-style-type: none"> 基準日 (※1) 以降に施工する部分 基準日以前に購入する工事材料 	<ul style="list-style-type: none"> 基準日時点で施工済部分 基準日時点で現場搬入済み工事材料

※1 基準日：受注者がスライド協議を請求した日を基本とし、出来高を確認する日

スライド額 (変更額) = Aの変動額 - Aの契約時点の残工事金額 × 1%

※2 変動額：基準日時点の工事金額 - 契約日時点の工事金額
 ※3 工事金額：官積算による工事総額 × 率札率

工事費に対する変動後の残額 (A) と、請負代金額 (変動前残工事費: B) の関係を示すグラフ。インフレスライド適用額は A - B × 1.0% (※4) となる。ただし、A > B × 1.0% の場合のみインフレスライドを適用可能。

- 協議の請求は、随時で賃金水準の変動（千葉市発注基準（設計単価編）の労務費単価等の改定）がなされた日以降に行うことができます。
- 全体スライド、単品スライドとの併用も可能です。
- インフレスライド適用後に賃金水準が変更された場合は、再度請求することができます。

全体スライド（第26条第1項～第4項）

対象 (A)	対象外
<ul style="list-style-type: none"> 基準日 (※1) 以降に施工する部分 基準日以前に購入する工事材料 	<ul style="list-style-type: none"> 基準日時点で施工済部分 基準日時点で現場搬入済み工事材料

※1 基準日：受注者がスライド協議を請求した日を基本とし、出来高を確認する日

スライド額 (変更額) = Aの変動額 - Aの契約時点の残工事金額 × 1.5%

※2 変動額：基準日時点の工事金額 - 契約日時点の工事金額
 ※3 工事金額：官積算による工事総額 × 率札率

工事費に対する変動後の残額 (A) と、請負代金額 (変動前残工事費: B) の関係を示すグラフ。全体スライド適用額は A - B × 1.5% (※4) となる。ただし、A > B × 1.5% の場合のみ全体スライドを適用可能。

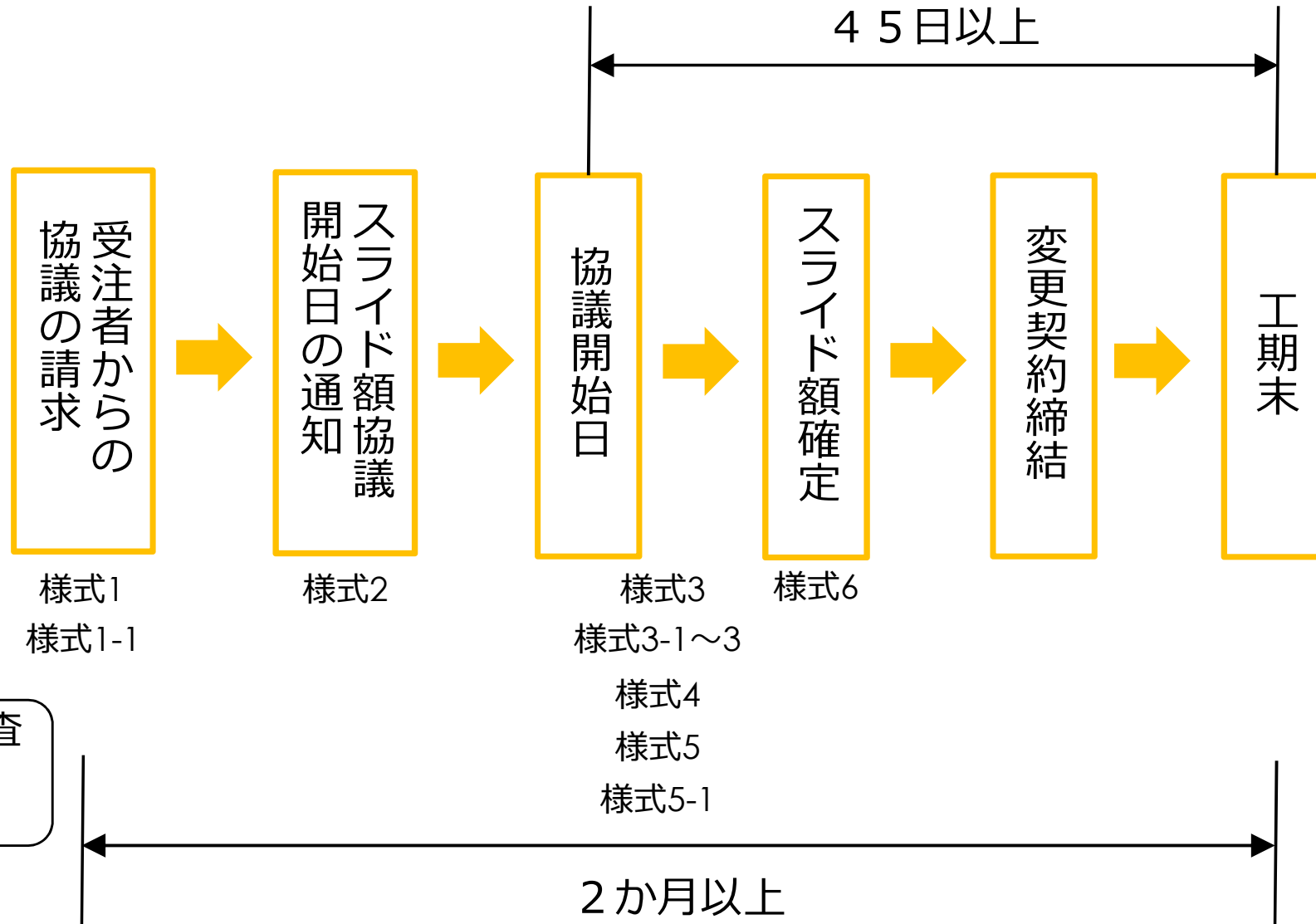
- インフレスライド、単品スライドとの併用も可能です。
- 全体スライド適用後に賃金水準が変更された場合は、再度請求することができます。

2. 単品スライド

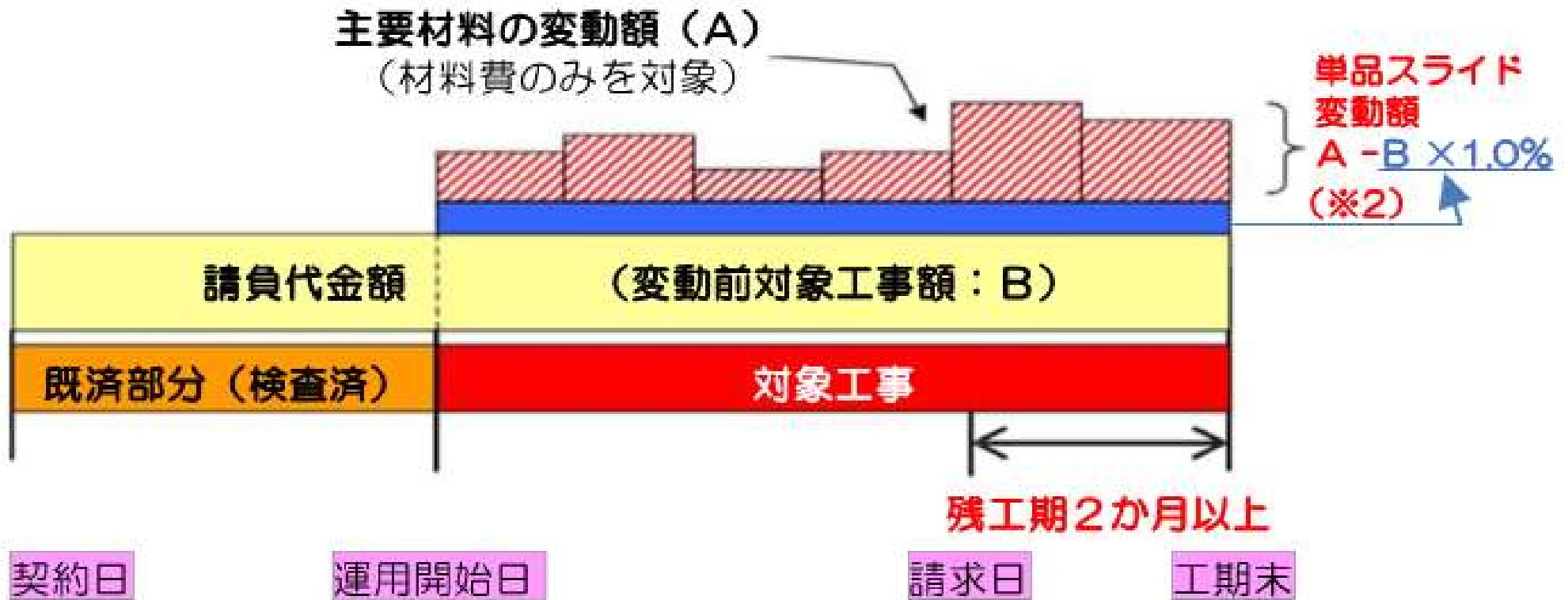
< 工事請負契約約款第26条第5項 >

2. 単品スライド

手続きの流れ



2. 単品スライド



※2 ただし、 $A > B \times 1.0\%$ の場合のみ
単品スライドを適用可能

2. 単品スライド

対象 (A)	対象外 (既済部分)
<ul style="list-style-type: none">変動額が対象工事費の1%を超える工事材料 (対象工事費 = 請負代金額 - 既済部分請負代金額)	<ul style="list-style-type: none">部分払完了部分 (※1)部分引渡し完了部分

※1 部分払検査請求時に単品スライド条項の適用対象とすることを要請し、部分払検査結果通知に適用対象と記載があった場合は、対象とすることができます。

スライド額 (変更額)

$$= A \text{ の変動額} - \text{対象工事費} \times 1\%$$

ポイント!

全体スライド及びインフレスライドを併用した期間は、単品スライドに係る1%分の負担無

(参考) 対象品目及び材料

区分	品目	材料
鋼材類	鋼材類	H形鋼、異形棒鋼、厚板、鋼矢板、鉄鋼二次製品、ガードレール、スクラップ等 (賃料や損料も対象とすることが可能)
燃料油	燃料油	ガソリン、軽油、混合油、重油、灯油
その他 工事材料	コンクリート類	レディーミクストコンクリート（生コン）、セメント、モルタル、コンクリート混和材、コンクリート用骨材、コンクリート二次製品等
	アスファルト類	アスファルト混合物、アスファルト乳剤、ストレートアスファルト、改質アスファルト等
	その他主要な 工事材料	上記以外の主要な工事材料が対象

- ・ 鋼材、燃料油、その他工事材料の種類毎の変動額が対象工事費 1%を超える必要があります！
※その他工事材料内でも、品目ごとに1%を超える必要があります。

2. 単品スライド

様式-7

年 月 日

(あて先) 千葉市長

受注者
所在地
商号又は名称
代表者(受注者)職名

請負工事既済部分検査請求書

工事請負契約約款第38条第2項により既済部分検査を請求します。

今回、請求する部分払いの範囲については、工事請負契約約款第26条第5項の請求対象とすることを併せて要請します。

記

工 事 名	
工 期	自
	至

(注) 1. 監督職員に提出

スライド額の算出

スライド額 =

$$\begin{aligned} & \left(\begin{array}{l} \text{鋼材類の変動額} \\ (M\text{変更鋼} - M\text{当初鋼}) \end{array} + \begin{array}{l} \text{燃料油の変動額} \\ (M\text{変更油} - M\text{当初油}) \end{array} + \begin{array}{l} \text{その他材料の変動額} \\ (M\text{変更材料} - M\text{当初材料}) \end{array} \right) \\ - & \left(\text{対象工事費} \times 1\% \right) \end{aligned}$$

M当初鋼, M当初油, M当初材料 (価格変動前の金額)

= 設計時点の実勢価格 (消費税込) × 対象数量 × 落札率

M変更鋼, M変更油, M変更材料 (価格変動後の金額)

= 変動後の実勢価格 (消費税込) × 対象数量 × 落札率

※それぞれの品目毎の変動後の金額は、実勢価格に基づき算出した額と実際の購入金額とのどちらか低い方とする。ただし、受注者が実際の購入金額が適当な購入金額であることを証明する書類を示し、認められる場合に限り、実際の購入金額を用いてスライド額を算定する。

【スライド額算出時の注意事項】

鋼材、燃料油、その他材料の種類毎の変動額が対象工事費1%を超える必要があります！

2. 単品スライド

スライド計算例 1

請負代金額 : 200,000,000
1%相当額 : 2,000,000

2,000,000 > 300,000
2,000,000 < 2,400,000

となるため、鋼材類のみスライド対象

(消費税込み)

主要材料	各材料	価格変動前の金額	価格変動後の金額	変動額	対象の判定
燃料油	軽油	1,000,000	1,200,000	200,000	×
	ガソリン	500,000	600,000	100,000	
	合計	1,500,000	1,800,000	300,000	
鋼材類	異形棒鋼	5,000,000	7,000,000	2,000,000	○
	H形鋼	1,000,000	1,400,000	400,000	
	合計	6,000,000	8,400,000	2,400,000	

$$\text{スライド額} = 2,400,000 - 2,000,000 = 400,000$$

2. 単品スライド

スライド計算例 2

請負代金額 : 100,000,000
1%相当額 : 1,000,000

1,000,000 < 1,100,000
1,000,000 < 2,400,000

となるため、燃料油・鋼材類ともにスライド対象

(消費税込み)

主要材料	各材料	価格変動前の金額	価格変動後の金額	変動額	対象の判定
燃料油	軽油	5,000,000	6,000,000	1,000,000	○
	ガソリン	500,000	600,000	100,000	
	合計	5,500,000	6,600,000	1,100,000	
鋼材類	異形棒鋼	5,000,000	7,000,000	2,000,000	○
	H形鋼	1,000,000	1,400,000	400,000	
	合計	6,000,000	8,400,000	2,400,000	

$$\text{スライド額} = 1,100,000 + 2,400,000 - 1,000,000 = 2,500,000$$

2. 単品スライド 運用マニュアル 改定概要

変更の要点（令和4年7月20日以降適用）

<これまでの運用>

工事材料の価格増加分について、工事材料の「実際の購入価格」（受注者が提出）と「購入した月の物価資料の単価」を比較し、安い方の単価を用いて請負代金額を変更。

<新たな運用>

- 1 購入価格が適当な金額であることを証明する書類を提出し、実際の購入金額が適当な購入金額であると認められる場合は、「実際の購入価格」の方が「購入した月の物価資料の単価」より高い場合であっても、「実際の購入価格」を用いて請負代金額を変更することを可能とする。
- 2 鋼橋上部工工事特有の商慣行により、「実際の購入価格」を示せない場合は、購入時期を証明できれば「購入した月の物価資料の単価」を用いて請負代金額を変更することを可能とする。
- 3 年度毎に完済部分検査を行う複数年に跨がる維持工事の場合は、各年度末に単品スライド条項を適用することも可能とする。

実際の購入金額の確認フロー

受注者

◆実際の購入金額でのスライド額算定を希望

- ・対象品目及び対象材料を申出
- ・実購入先を含まない2社以上の見積り提出

第1段階

発注者

◆受注者から提出された見積りから「地域の材料価格の傾向」と「実際の購入金額での検討」を行うことの妥当性を確認

- ・対象材料ごとに、「実際の購入金額の単価」と2社以上の「見積り単価」を比較し、「実際の購入金額の単価」が最も安価となることを確認

「実際の購入金額の単価」が最も安価となる材料

第2段階

発注者

◆「実際の購入金額」の「実勢価格」からの乖離の程度を確認

- ・①「実際の購入金額の単価」が②「実勢価格の単価（単価合意比率考慮）+ 30%」以内であることを確認

※ 30%を超える場合

- 1) 発注者による見積り徴収
- 2) 近隣工事における材料調達状況
- 3) 特別調査で設定した単価の場合、調査機関へのヒアリング等

実際の購入金額の妥当性が確認できる

実際の購入金額にて算出

※妥当性が確認出来ない場合、実勢価格にて算出

2. 単品スライド 請求額計算例 記入方法

2. 単品スライド

請求額計算例

- ① 設計額（税込み）を記入
- ② 請負代金額（税込み）を記入

【単品スライド計算様式】

設計額	① 143,000,000	請負代金額	② 127,270,000	落札率	④ 0.89	部分払相当額	③	1%相当額	⑬ 0
-----	---------------	-------	---------------	-----	--------	--------	---	-------	-----

《スライド対象判定表》

主要材料	品目 (各材料)	規格	設計数量	対象数量	価格変動前 の単価	価格変動前 の金額(税込)	価格変動後 の単価(税抜)	対象数量× 価格変動後 の単価(税込)	落札率考慮	購入価格 (税込)	価格変動後 の金額(税込)	変動額	判定
	①	②	(Do)	(D)	(p)	(M当初)	(p')	(M変更)	(M変更)	(P')	(M変更)	(So)	
			Do	D	p	D*p*k* (1+消費税率)	p'	D*p'* (1+消費税率)	M変更0*k	P* (1+消費税率)	M変更k or P'	M変更-M当初	
鋼材類			⑨	⑩ 0.000	0	#DIV/0!	⑩	#VALUE!	#VALUE!	⑫ 0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
合計						#DIV/0!					⑮ #DIV/0!		
燃料油				0.000	0	#DIV/0!	⑪	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
				0.000	0	#DIV/0!	⑫	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
				0.000	0	#DIV/0!	⑪	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
合計						#DIV/0!					⑯ #DIV/0!		
その他の品目 ①				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
合計						#DIV/0!					⑰ #DIV/0!		
その他の品目 ②				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
合計						#DIV/0!					⑱ #DIV/0!		
スライド額	⑮ #DIV/0!	+	⑯ 対象	#DIV/0!	+	⑰ #DIV/0!	+	⑱ #DIV/0!	+	#REF!	⑭ -	0	⑲ #DIV/0!

2. 単品スライド

請求額計算例

③ 部分払いを行っている場合は「部分払相当額」を記入。

ただし、部分払検査請求時に、部分払を行う分について単品スライド条項の請求対象とする旨の要請をしていた場合は、未記入とする。

部分払いの支払額は、出来高に該当する請負代金額相当額の9割以下とされていることから、「部分払時の支払額 = 部分払対象となった請負代金額相当額 (部分払相当額)」ではないことに注意。

【単品スライド計算様式】

設計額 ①	143,000,000	請負代金額 ②	127,270,000	落札率(k)	0.89	部分払相当額 ③	77,000,000	1%相当額 ④	502,700
-------	-------------	---------	-------------	--------	------	----------	------------	---------	---------

《スライド対象判定表》

主要材料	品目 (各材料) ④	規格 ②	設計数量 (D ₀)	対象数量 (D)	価格変動前 の単価 (p) ④	価格変動前 の金額(税込) (M _{当初})	価格変動後 の単価(税抜) (p')	対象数量× 価格変動後 の単価(税込) (M _{変更0})	落札率考慮 (M _{変更k})	購入価格 (税込) (P')	価格変動後 の金額(税込) (M _{変更})	変動額 (S ₀)	判定
			D ₀	D	p	D*p+k* (1+消費税率)	p'	D*p'* (1+消費税率)	M _{変更0} k	P* (1+消費税率)	M _{変更} or P'	M _{変更} - M _{当初}	
鋼材類			⑨	⑩ 0.000	0	#DIV/0!	⑩	#VALUE!	#VALUE!	⑫ 0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
	合計					#DIV/0!					⑮	#DIV/0!	
燃料油				0.000	0	#DIV/0!	⑪	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
				0.000	0	#DIV/0!	⑫	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
				0.000	0	#DIV/0!	⑪	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
				0.000	0	#DIV/0!		#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
	合計					#DIV/0!					⑯	#DIV/0!	

2. 単品スライド

請求額計算例

④ スライド対象としたい「各材料」、「規格」、「設計数量」を記入

【単品スライド計算様式】

設計額	① 143,000,000	請負代金額	② 127,270,000	落札率(k)	0.89	部分払相当額	③ 77,000,000	1%相当額	④ 502,700
-----	---------------	-------	---------------	--------	------	--------	--------------	-------	-----------

《スライド対象判定表》

主要材料	品目 (各材料)	規格	設計数量	対象数量	価格変動前 の単価	価格変動前 の金額(税込)	価格変動後 の単価(税抜)	対象数量× 価格変動後 の単価(税込)	落札率考慮	購入価格 (税込)	価格変動後 の金額(税込)	変動額	判定
	①	②	(Do)	(D)	(p)	(M当初)	(p')	(M変更)	(M変更)	(P')	(M変更)	(So)	
			Do	D	p	D*p*k* (1+消費税率)	p'	D*p'* (1+消費税率)	M変更*k	P* (1+消費税率)	M変更 or P'	M変更-M当初	
鋼材類	異形棒鋼	SD295 D16	20	10	0.000	0	#DIV/0!	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
	鋼矢板	SY295	40		0.000	0	#DIV/0!	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
					0.000	0	#DIV/0!	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
					0.000	0	#DIV/0!	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
	合計						#DIV/0!				0	#DIV/0!	
燃料油	ガソリン	レギュラー	40		0.000	0	#DIV/0!	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
	重油	A重油	600		0.000	0	#DIV/0!	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
	軽油	1.2号	8,000		0.000	0	#DIV/0!	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
					0.000	0	#DIV/0!	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
	合計						#DIV/0!				0	#DIV/0!	
その他の品目 ①	大型ブロック ...		200		0.000	0	#DIV/0!	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
	大型ブロック ...		650		0.000	0	#DIV/0!	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
					0.000	0	#DIV/0!	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
					0.000	0	#DIV/0!	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
	合計						#DIV/0!				0	#DIV/0!	
その他の品目 ②	アスファルト混合物 ...		460		0.000	0	#DIV/0!	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
	アスファルト混合物 ...		460		0.000	0	#DIV/0!	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
					0.000	0	#DIV/0!	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
					0.000	0	#DIV/0!	#VALUE!	#VALUE!	0	0	#DIV/0!	
	合計						#DIV/0!				0	#DIV/0!	
スライド額	⑤ #DIV/0!	+	⑥ 対象	#DIV/0!	+	⑦ #DIV/0!	+	⑧ #DIV/0!	+	#REF!	④ -	0	⑨ #DIV/0!

2. 単品スライド

請求額計算例

⑤ 設計時点の各材料の単価

(発注者が設定した当初契約時の各材料単価。受注者が当初契約時に想定した単価ではないことに注意。)

⑥ 当該月に購入した「数量」

主要材料	品目 (各材料)	規格	対象数量	設計単価	R4年4月		R4年5月		変動後の単価 (p')
					上段:数量	実勢単価	上段:数量	実勢単価	
					下段:比率	購入単価	下段:比率	購入単価	
鋼材類	異形棒鋼	SD295 D16	⑨	⑤ 86,000			⑥ 10.000	⑦	⑩
	鋼矢板	SY295		147,500				⑧	
		0	0	0.000					0
		0	0	0.000					0
		0	0	0.000					0

⑦ 対象材料が現場に搬入された月の物価資料等の材料単価
 (当初積算単価が特別調査や見積りによる材料など、物価資料等に掲載されていない場合は未記入で構わない。)

⑧ 「購入単価」は、実際に取引した単価を記入
 (証明できる納品書、請求書、領収書等を提出)

主要材料	品目 (各材料)	規格	対象数量	設計単価	R4年4月		R4年5月		変動後の単価 (p')
					上段:数量	実勢単価	上段:数量	実勢単価	購入価格(P)
					下段:比率	購入単価	下段:比率	購入単価	
鋼材類	異形棒鋼	SD295 D16	⑨ 20.000	⑤ 86,000			⑥ 10.000	⑦ 88,500	⑩ 92,125
								⑧ 88,000	1,825,000
	鋼矢板	SY295	40.000	147,500					159,750
			0	0	0.000				0
			0	0	0.000				0
		0	0	0.000					0

⑨ 【確認】 購入を証明できる「対象数量」が、「設計数量」を下回る場合は、当該材料はスライド対象とならない。

⑩ 搬入・購入時点における実勢単価（搬入・購入時期ごとの数量に応じた加重平均値）

主要材料	品目 (各材料)	規格	対象数量	設計単価	R4年4月		R4年5月		変動後の単価 (p')
					上段:数量	実勢単価	上段:数量	実勢単価	
					下段:比率	購入単価	下段:比率	購入単価	
鋼材類	異形棒鋼	SD295 D16	⑨ 20.000	⑤ 86,000			⑥ 10.000	⑦ 88,500	⑩ 92,125
								⑧ 88,000	1,825,000
	鋼矢板	SY295	40.000	147,500					159,750
									6,300,000
	0	0	0.000						0
			0.000						0
			0.000						0

- ⑪ 購入価格を証明する資料が提出できる燃料油
(対象材料を購入した月の翌月の実勢単価を用いた加重平均値)
- ⑫ 購入価格を証明する資料が提出できない燃料油
(工期の始期が属する月の翌月から工期末が属する月の前々月までの各月における実勢価格の平均値)

購入価格を証明する資料が提出できる。

主要材料	各材料	規格	数量	設計単価	R4年4月		R4年5月		R5年3月		変動後の単価 (p')	
					上段:数量	実勢単価	上段:数量	実勢単価	上段:数量	実勢単価		
					下段:比率	購入単価	下段:比率	購入単価	下段:比率	購入単価		
燃料油	ガソリン	レ	40.000	130				130			49 ^⑪	146
					0.000		0.000		0.000			5,690
	重油	A重油	60.000	71				71			89 ^⑫	80
					0.000		0.000		0.000			52,500
	軽油	12号	8,000.000	114				114			32 ^⑪	130
				0.000		0.000		0.000				988,000
	0											0
	0											0

購入価格を証明する資料が提出できない。

2. 単品スライド

請求額計算例

- ⑬ 「価格変動後の金額(税込)」は、「落札率考慮」した価格変動後の金額 (⑬') と「購入価格(税込)」 (⑬^P) の安い方を採用する。ただし、実際の購入価格が適当であると認められる場合は、「購入価格(税込)」 (⑬^P) とする。
- ⑭ 対象工事費 (②-③) の1%相当額

【単品スライド計算様式】

設計額 ①	143,000,000	請負代金額 ②	127,270,000	落札率(k)	0.89	部分払相当額 ③	77,000,000	1%相当額 ⑭	502,700
-------	-------------	---------	-------------	--------	------	----------	------------	---------	---------

《スライド対象判定表》

主要材料	品目 (各材料) ④	規格 ②	設計数量 (Da)	対象数量 (D)	価格変動前 の単価 ④	価格変動前 の金額(税込) (M当初)	価格変動後 の単価(税抜) (p')	対象数量× 価格変動後 の単価(税込) (M変更O)	落札率考慮 (M変更k)	購入価格 (税込) (P')	価格変動後 の金額(税込) (M変更)	変動額 (So)	判定
					p	D*p*k* (1+消費税)	p'	D*p'* (1+消費税)	M変更O*k	P* (1+消費税)	M変更k or P'	M変更-M当初	
鋼材類	異形棒鋼	SD295 D16	⑨ 20.0	⑩ 20.000	86,000	⑪ 1,683,880	⑩ 92,125	2,026,750	1,803,807	⑫ 2,007,500	2,007,500	323,620	○
	鋼矢板	SY295	40.0	40.000	147,500	5,776,100	159,750	7,029,000	6,255,810	6,930,000	6,930,000	1,153,900	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
合計					7,459,980					8,937,500	⑮ 477,520		
燃料油	ガソリン	レギュラー	40.0	40.000	130	5,090	⑪ 146	6,424	5,717	6,259	6,259	1,169	×
	重油	A重油	600.0	600.000	71	41,705	⑫ 87	57,420	51,103	57,750	57,750	16,045	
	軽油	I.2号	8,000.0	8,000.000	114	892,848	⑬ 130	1,144,000	1,018,160	1,086,800	1,086,800	193,952	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
合計					939,643					1,150,809	⑮ 211,166		
その他の品目 ①	大型ブロック	1500×670×900	200.0	200.000	23,500	4,601,300	0	0	0	5,390,000	5,390,000	788,700	○
	大型ブロック	1500×670×750	650.0	650.000	20,000	12,727,000	0	0	0	15,015,000	15,015,000	2,288,000	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
合計					17,328,300					20,405,000	⑮ 3,076,700		
その他の品目 ②	アスファルト混合物	粗粒度As(20)	460.0	460.000	10,500	4,728,570	10,500	5,313,000	4,728,570	5,616,600	5,616,600	888,030	○
	アスファルト混合物	密粒度As(13)	460.0	460.000	12,600	5,674,284	12,600	6,375,600	5,674,284	6,578,000	6,578,000	903,716	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
合計					10,402,854					12,194,600	⑮ 1,791,746		
スライド額 ⑮	1,477,520	+ ⑯ 対象外	0	+ ⑰	3,076,700	+ ⑱	1,791,746	+ ⑲	0	- ⑳	502,700	㉑	5,843,266

2. 単品スライド

請求額計算例

⑮ 「鋼材類」の変動額の合計が、1%相当額(⑭)を超えていれば、対象材料となる。

⑯ 「燃料油」の変動額の合計が、1%相当額(⑭)を超えていれば、対象材料となる。

【単品スライド計算様式】

設計額 ①	143,000,000	請負代金額 ②	127,270,000	落札率(k)	0.89	部分払相当額 ③	77,000,000	1%相当額 ⑭	502,700
-------	-------------	---------	-------------	--------	------	----------	------------	---------	---------

《スライド対象判定表》

主要材料	品目 (各材料) ①	規格 ②	設計数量 (Da)	対象数量 (D)	価格変動前 の単価 ④ (p)	価格変動前 の金額(税込) (M当初)	価格変動後 の単価(税抜) (p')	対象数量× 価格変動後 の単価(税込) (M変更)	落札率考慮 (M変更k)	購入価格 (税込) (P')	価格変動後 の金額(税込) (M変更)	変動額 (So)	判定
鋼材類	異形棒鋼	SD295 D16	⑨ 20.0	⑩ 20.000	86,000	⑪ 683,880	⑩ 92,125	2,026,750	1,803,807	⑫ 2,007,500	2,007,500	323,620	○
	鋼矢板	SY295	40.0	40.000	147,500	5,776,100	159,750	7,029,000	6,255,810	6,930,000	6,930,000	1,153,900	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
	合計					7,459,980					8,937,500	⑮ 477,520	
燃料油	ガソリン	レギュラー	40.0	40.000	130	5,090	⑪ 146	6,424	5,717	6,259	6,259	1,169	×
	重油	A重油	600.0	600.000	71	41,705	⑫ 87	57,420	51,103	57,750	57,750	16,045	
	軽油	I.2号	8,000.0	8,000.000	114	892,848	⑬ 130	1,144,000	1,018,160	1,086,800	1,086,800	193,952	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
	合計					939,643					1,150,800	⑯ 211,166	
その他の品目 ①	大型ブロック	1500×670×900	200.0	200.000	23,500	4,601,300	0	0	0	5,390,000	5,390,000	788,700	○
	大型ブロック	1500×670×750	650.0	650.000	20,000	12,727,000	0	0	0	15,015,000	15,015,000	2,288,000	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
	合計					17,328,300					20,405,000	⑰ 3,076,700	
その他の品目 ②	アスファルト混合物	粗粒度As(20)	460.0	460.000	10,500	4,728,570	10,500	5,313,000	4,728,570	5,616,600	5,616,600	888,030	○
	アスファルト混合物	密粒度As(13)	460.0	460.000	12,600	5,674,284	12,600	6,375,600	5,674,284	6,578,000	6,578,000	903,716	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
	合計					10,402,854					12,194,600	⑱ 1,791,746	
スライド額	⑮ 477,520	+ ⑯ 対象外 0	+ ⑰ 3,076,700	+ ⑱ 1,791,746	+ ⑭ 502,700	- ⑲ 5,843,266							

2. 単品スライド

請求額計算例

⑰ ⑱ 「その他の品目」の品目（各材料）ごとの変動額が、1%相当額（⑭）を超えていれば、対象材料となる。

⑲ 変動額

【単品スライド計算様式】

設計額 ①	143,000,000	請負代金額 ②	127,270,000	落札率(k)	0.89	部分払相当額 ③	77,000,000	1%相当額 ⑭	502,700
-------	-------------	---------	-------------	--------	------	----------	------------	---------	---------

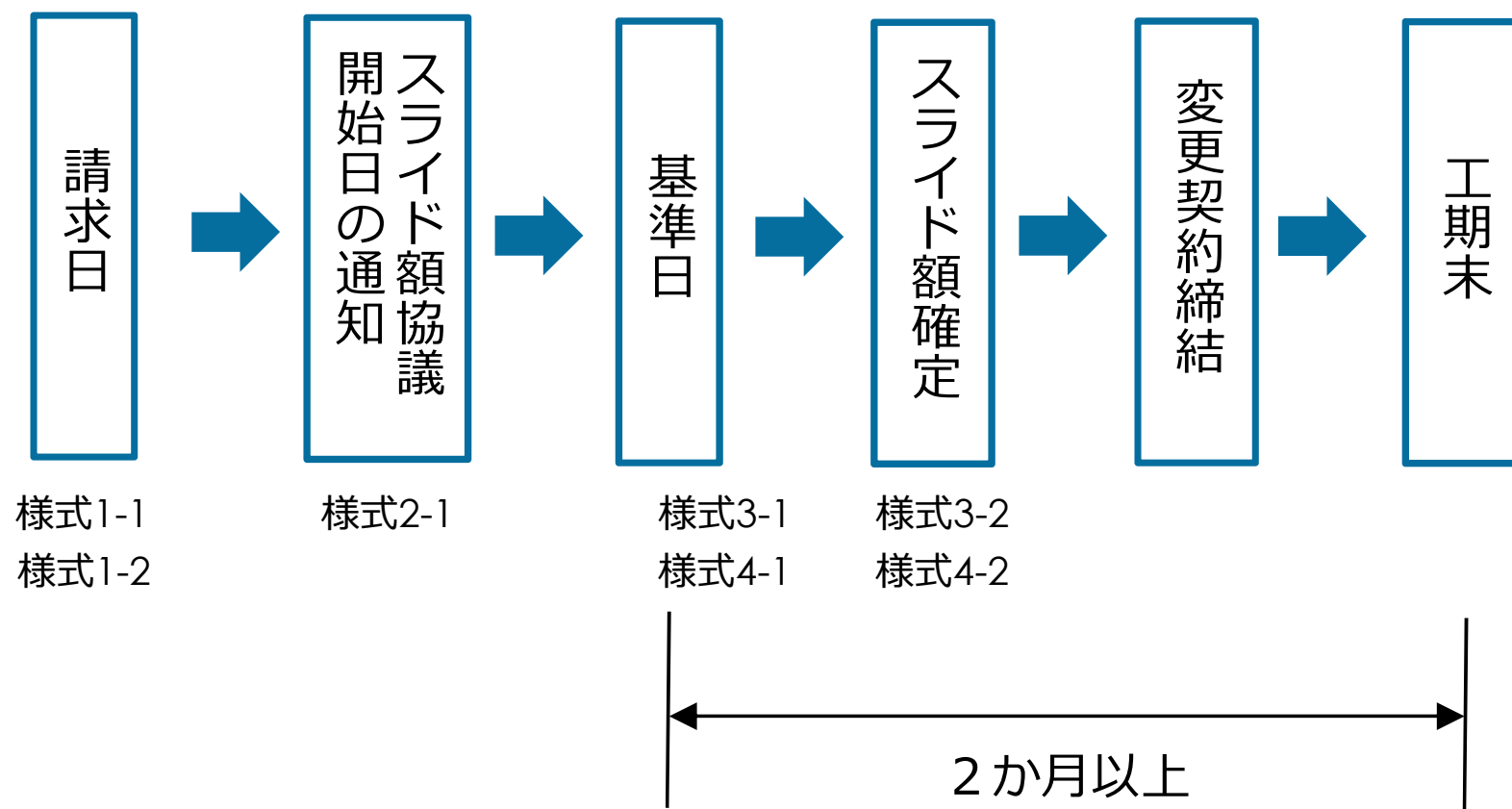
《スライド対象判定表》

主要材料	品目 (各材料) ①	規格 ②	設計数量 (Do)	対象数量 (D)	価格変動前 の単価 ④	価格変動前 の金額(税込)	価格変動後 の単価(税抜)	対象数量× 価格変動後 の単価(税込)	落札率考慮	購入価格 (税込)	価格変動後 の金額(税込)	変動額	判定
					(p)	(M当初)	(p')	(M変更o)	(M変更k)	(P')	(M変更k or P')	(M変更-M当初)	
鋼材類	異形棒鋼	SD295 D16	⑨ 20.0	⑩ 20.000	86,000	⑪ 1,683,880	⑩ 92,125	2,026,750	1,803,807	⑫ 2,007,500	2,007,500	323,620	○
	鋼矢板	SY295	40.0	40.000	147,500	5,776,100	159,750	7,029,000	6,255,810	6,930,000	6,930,000	1,153,900	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
	合計					7,459,980					8,937,500	⑮ 477,520	
燃料油	ガソリン	レギュラー	40.0	40.000	130	5,090	⑪ 146	6,424	5,717	6,259	6,259	1,169	×
	重油	A重油	600.0	600.000	71	41,705	⑫ 87	57,420	51,103	57,750	57,750	16,045	
	軽油	I.2号	8,000.0	8,000.000	114	892,848	⑬ 130	1,144,000	1,018,160	1,086,800	1,086,800	193,952	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
	合計					939,643					1,150,809	⑯ 211,166	
その他の品目 ①	大型ブロック	1500×670×900	200.0	200.000	23,500	4,601,300	0	0	0	5,390,000	5,390,000	788,700	○
	大型ブロック	1500×670×750	650.0	650.000	20,000	12,727,000	0	0	0	15,015,000	15,015,000	2,288,000	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
	合計					17,328,300					20,405,000	⑰ 3,076,700	
その他の品目 ②	アスファルト混合物	粗粒度As(20)	460.0	460.000	10,500	4,728,570	10,500	5,313,000	4,728,570	5,616,600	5,616,600	888,030	○
	アスファルト混合物	密粒度As(13)	460.0	460.000	12,600	5,674,284	12,600	6,375,600	5,674,284	6,578,000	6,578,000	903,716	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
				0.000	0	0		#VALUE!	#VALUE!	0	0	0	
	合計					10,402,854					12,194,600	⑱ 1,791,746	
スライド額	⑮ 1,477,520	+ ⑯ 対象外 0	+ ⑰ 3,076,700	+ ⑱ 1,791,746	+ ⑭ -	502,700	⑲ 5,843,266						

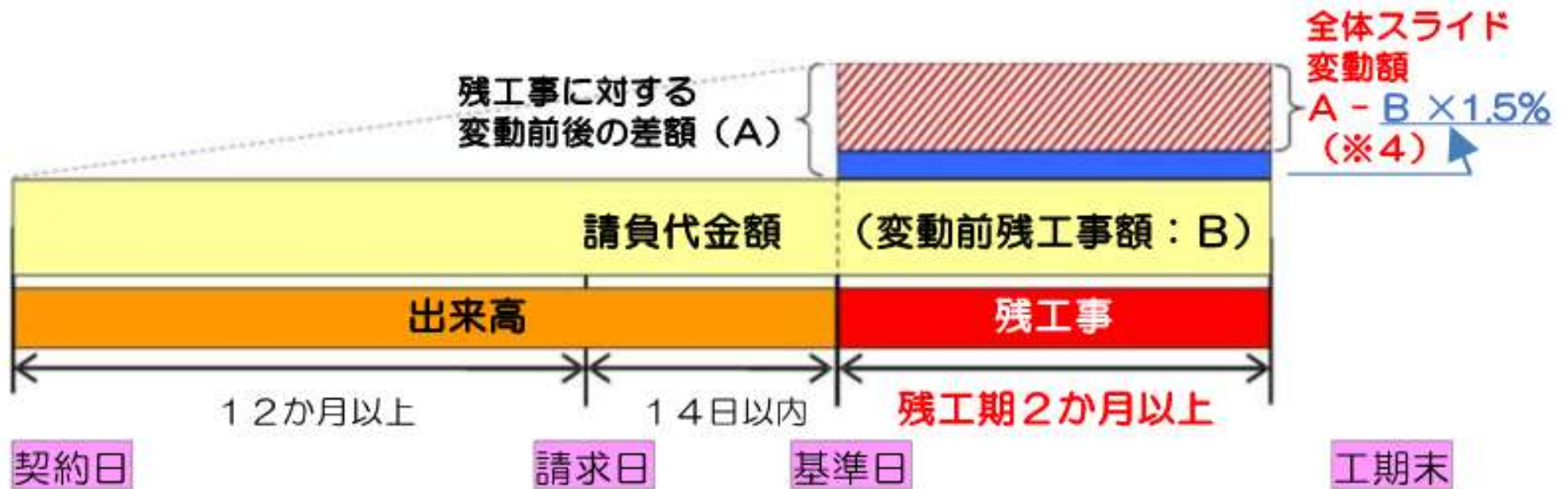
3. 全体スライド

< 工事請負契約約款第26条第1項～第4項 >

手続きの流れ



3. 全体スライド



※4 ただし、 $A > B \times 1.5\%$ の場合のみ
全体スライドを適用可能

3. 全体スライド

対象 (A)	対象外
<ul style="list-style-type: none">• 基準日 (※1) 以降に施工する部分• 基準日以降に購入する工事材料	<ul style="list-style-type: none">• 基準日時点で施工済み部分• 基準日時点で現場搬入済み工事材料 <p><u>発注者が出来高数量を確認します。</u></p>

※1 基準日：受注者がスライド協議を請求した日を基本とし、出来高を確認する日

スライド額 (変更額)

$$= A \text{ の変動額 } - A \text{ の契約時点の残工事金額 } \times 1.5\%$$

(※2) (※3)

※2 変動額：基準日時点の工事金額 - 契約日時点の工事金額

※3 工事金額：官積算による工事価格 × 落札率

3. 全体スライド

スライド額の算出

$$S = [P 2 - P 1 - (P 1 \times 15 / 1000)] \quad (\text{ただし、} P 1 < P 2)$$

この式において、S、P 1 及び P 2 は、それぞれ次の額を表す。

S : スライド額

P 1 : 変動前残工事金額 (請負代金額から基準日における出来形部分に相応する請負代金額を控除した額) (税込み)

P 2 : 変動後残工事金額 (変動後(基準日)の賃金又は物価等を基礎として算出した(P 1)に相当する額) (税込み)

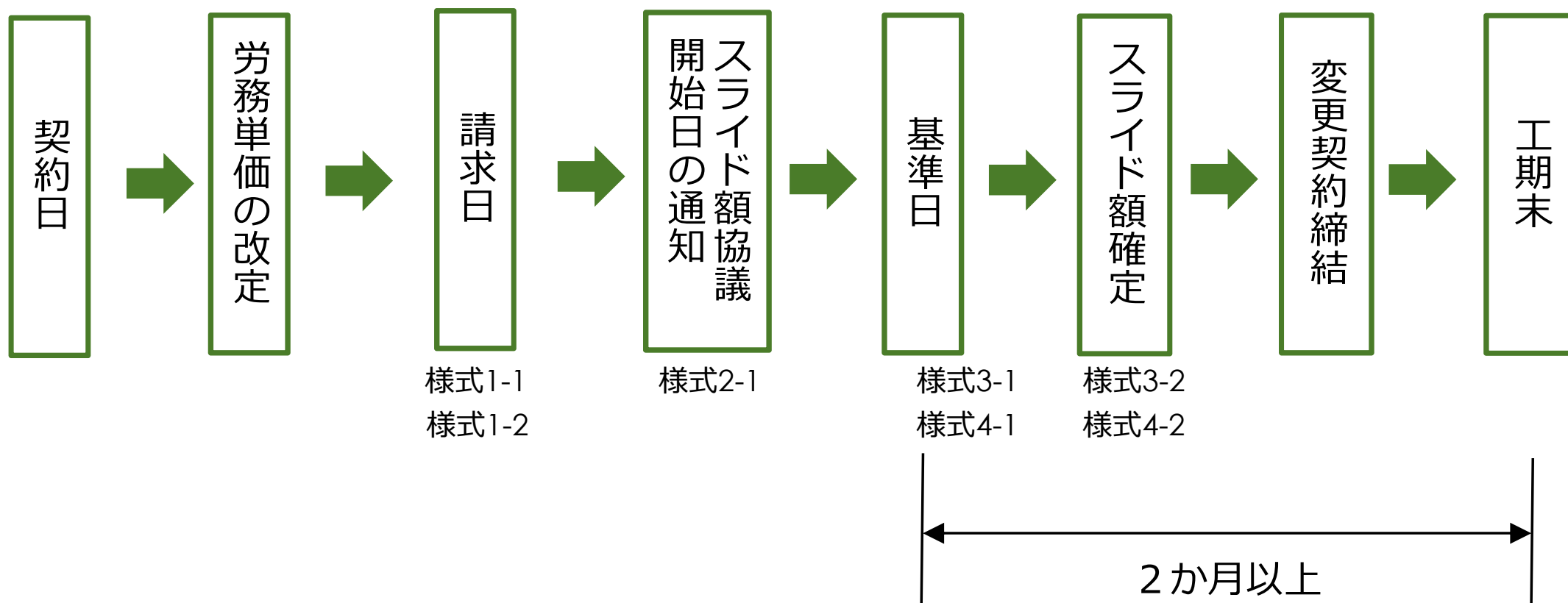
4. インフレスライド

4. インフレスライド

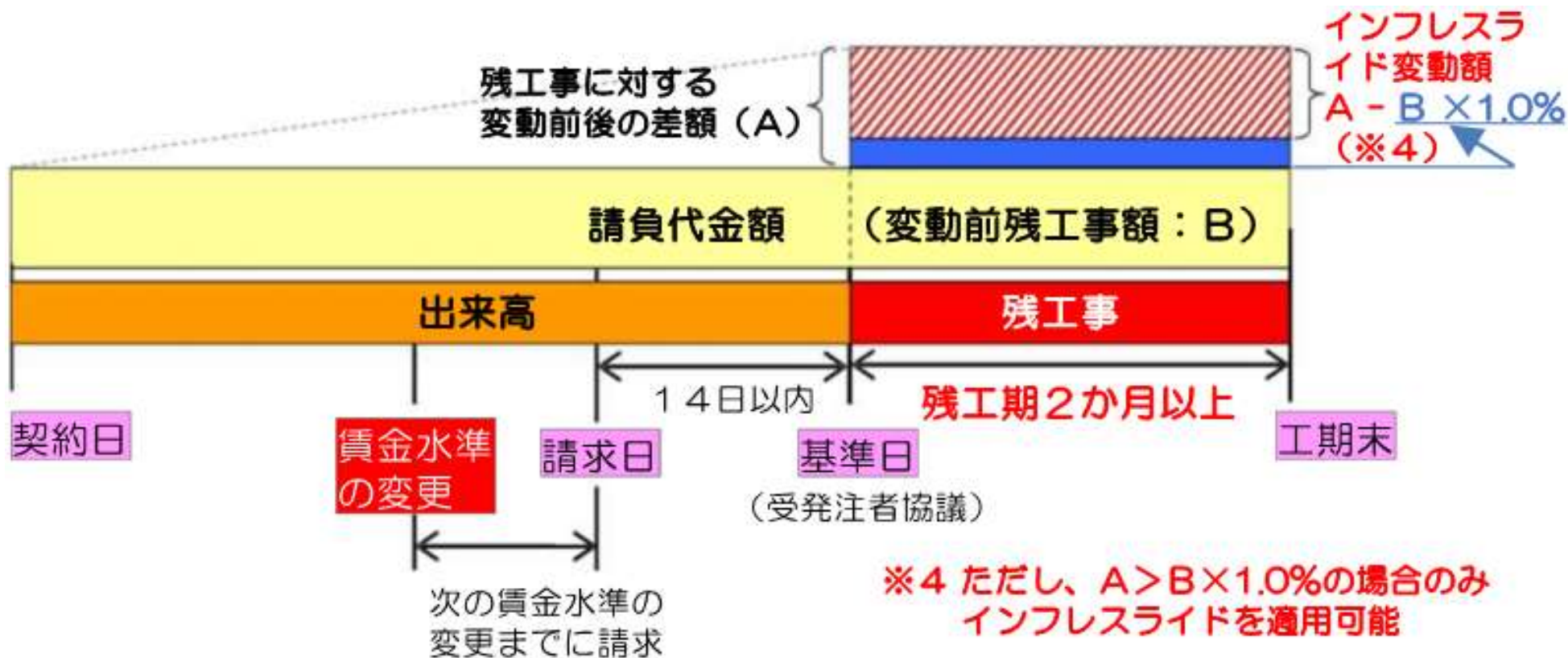
< 工事請負契約約款第26条第6項 >

4. インフレスライド

手続きの流れ



4. インフレスライド



4. インフレスライド

対象（A）	対象外
<ul style="list-style-type: none">基準日（※1）以降に施工する部分基準日以降に購入する工事材料	<ul style="list-style-type: none">基準日時点で施工済み部分基準日時点で現場搬入済み工事材料 <p><u>発注者が出来高数量を確認します。</u></p>

※1 基準日：受注者がスライド協議を請求した日を基本とし、出来高を確認する日

スライド額（変更額）

= Aの変動額 - Aの契約時点の残工事金額 × 1%

(※2)

(※3)

※2 変動額：基準日時点の工事金額 - 契約日時点の工事金額

※3 工事金額：官積算による工事価格 × 落札率

ポイント！

工期内に労務単価の改定が行われた時は要確認

スライド額の算出 ※増額スライドの場合

$$S = [P 2 - P 1 - (P 1 \times 1 / 1 0 0)] \quad (\text{ただし、} P 1 < P 2)$$

この式において、S、P 1及びP 2は、それぞれ次の額を表す。

S：スライド額

P 1：変動前残工事金額（請負代金額から基準日における出来形数量に相応する請負代金額を控除した額）（税込み）

$$P 1 = \text{変動前残工事の工事価格} \times \text{落札率} \times (1 + \text{消費税率})$$

P 2：変動後残工事金額（変動後(基準日)の賃金又は物価等を基礎として算出した（P 1）に相当する額）（税込み）

$$P 2 = \text{変動後残工事の工事価格} \times \text{落札率} \times (1 + \text{消費税率})$$

5. お問い合わせ先

■具体的な請求方法について
各発注機関

■スライド額の算出方法について
千葉市 技術管理課 技術情報班

TEL : 043-245-5092

E-mail : gijutsukanri.COP@city.chiba.lg.jp

ご視聴ありがとうございました

